

議案第60号 令和3年度東郷町一般会計補正予算（第7号）

討論

賛成討論 中野まさひろ 議員

今回の給付は児童手当の支給基準に基づくため、標準家庭である会社員の夫と専業主婦、子ども2人の家族では、夫の年収が960万円以上で所得制限にかかる。しかし、夫婦共働きで、夫と妻が共に900万円の年収では、世帯の年収は1,800万円になるが、所得制限にかからない。この児童手当創設当時は1人の収入での判断に異論はなかったようだが、現在は共働き世帯の数が、専業主婦世帯の2倍を超えており、社会情勢に制度があっていない。本町では、先の9月議会で、県補助金を活用した町独自事業として広く町民のみなさまと特に、若者や子育て世代と高齢者を応援するプレミアム商品券配布事業が提案されたが、議会は否決した。財政調整基金は約14億6,000万円、新型コロナウイルス対策基金も2億円あり、全町民が恩恵を受けられ、町内経済の活性化をもたらすプレミアム商品券配布事業等の事業を強く提案し賛成する。